

# 沼田署における建設業の重点指導項目

群馬県の建設業において令和5年に死亡災害が9件発生しています。そのうち4件が**墜落・転落**による災害です。また、**重機との接触**による死亡災害も発生しています。

この状況及び沼田労働基準監督署管内の建設業の特色を踏まえ、令和6年度の建設業における重点指導項目を定めました。

## 令和5年の群馬県内の建設業の死亡災害事例

番号	発生月 発生時間帯 事業場規模		年齢 職種	災害のあらまし	業種	事故の型別	起因物別
1	3月	20歳代 運転者 1～9人	建築物の基礎工事中、丁張（木杭）を取除くため、ドラグショベルの作業半径内に立ち入ったところ、 <b>旋回したドラグショベルのバケット部分に激突された。</b>	鉄骨・鉄筋 コンクリート 造家屋 建築工事業	激突され	掘削用機械	
	16時頃						
	1～9人						
2	3月	40歳代 作業員 1～9人	太陽光パネルを高さ約3mの架台に設置するため、パネルを入れたラックをトラクターショベル（バケットをフォークに変更）で持ち上げ、 <b>ラックに脚立で上がって作業していたところ、ラックがフォークから脱落すると同時に墜落し、被災者の上にパネルが落下した。</b>	機械器具 設置工事業	墜落、転落	整地・運搬・ 積み込み用機械	
	16時頃						
	1～9人						
3	5月	60歳代 作業員 10～29人	事業場敷地内の擁壁の上にフェンスを設置するための基礎工事中、 <b>約5m下の地面に転落した。</b>	その他の 土木工事業	墜落、転落	作業床 歩み板	
	10時頃						
	10～29人						
4	7月	20歳代 作業員 1～9人	12階建てマンションの修繕工事に使用したクサビ緊結式足場の解体中、足場作業用リフトに足場材を積むため、手すりを外しておいたところ、 <b>その開口部から約17m下の地面に墜落した。</b>	鉄骨・鉄筋 コンクリート 造家屋 建築工事業	墜落、転落	足場	
	16時頃						
	1～9人						
5	11月	40歳代 運転者 1～9人	護岸ブロック積擁壁の裏込め材の運搬を担当していた被災者が、 <b>護岸天端から約4m下の河床基礎コンクリート部に墜落した。</b>	河川土木工事	墜落、転落	その他の仮設物、 建築物、 構築物等	
	8時頃						
	1～9人						

## 令和6年度の建設業における沼田労働基準監督署の重点指導項目

墜落転落防止措置

重機の安全対策

伐木作業における安全対策

化学物質対策

計画届の提出期限の厳守

# 建設業の労働災害防止チェックリスト

## 1 墜落転落防止措置

- 幅が1メートルある箇所で一側足場を使用していませんか
- 足場に手すり・中さんを設置していますか
- 墜落制止用器具を使用させていますか
- 路肩、法面において墜落防止措置を講じていますか

令和5年の足場に関する労働安全衛生規則の改正の詳細



## 2 重機の安全対策

- 重機のオペレーターは有資格者ですか
- 重機の法定点検（月次点検、年次点検）は実施していますか
- 作業計画は策定していますか
- 作業者との接触予防措置を講じていますか
- 重機を用途外使用していませんか



## 3 伐木作業における安全対策

- チェーンソーを使用する作業者は特別教育を受講していますか
- チェーンソーの使用時に作業者に下肢の切創防止用保護衣を着用をさせていますか
- 作業者以外の人を危険範囲内（立木の高さ2倍相当を半径とする円内）への立入禁止にしていますか
- かかり木処理を適切に行っていますか

令和元年の伐木作業等に関する法改正の詳細



## 4 化学物質対策

- 現場で使用している化学物質についてSDSを備え付けていますか
- リスクアセスメントを実施していますか
- リスクアセスメントに基づいて低減措置を行っていますか
- 皮膚等障害化学物質への直接接防止措置を講じていますか

労働安全衛生法の新たな化学物質規制の詳細



## 5 計画届の提出期限の厳守

- 計画届を提出期限を厳守して提出していますか
- 機械等の設置届 工事開始の30日前
- 建設工事の計画届 仕事開始の14日前

